

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第20期第10回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	令和2年9月14日 午後6:00～午後7:30			
開催場所	中央公民館 レクリエーションルーム			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 村上会長、佐藤副会長、渡邊委員、岩松委員、角町委員、 森山委員、永吉委員、杉山委員、小山委員 (市事務局) 服部公民館長、半井萩山地区館長、田中秋津地区館長、 町田富士見地区館長、小山廻田地区館長、比留間庶務係長、川嶋事業 係長、松山主任 ●欠席者： 栗原委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 報告事項 (1) 主催事業及び講座報告 3. 審議事項 (1) 第20期公民館運営審議会のまとめについて 4. その他 (1) 次回日程について			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 松山 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1. あいさつ ・開会に際して公民館長よりあいさつ。 2. 報告事項 (1) 主催事業及び講座報告 【事業係長】 新型コロナの影響で市民講座やその他寄席や子どもたちの講座はすべて中止となった。先日「住むまちを知る」ということで9月2日から講座を開始したのが今年度初				

めてである。今後コロナウイルスの状況が安定していれば、集会室の定員半分で受講者を受け入れ継続したいと考えている。飲食を伴う講座、また高齢者が集まるシニア学級は中止といたしました。

「住むまちを知る」は第3集会室が狭いのでレクリエーションルームで行うこととした。実際に机を並べると30人でもいっばいの印象があった。30名の定員のところ36名の申し込みがあり、コロナウイルスということで密になってはいけないので30名ちょうどで実施した。9月16日の水曜日は八国山を歴史探訪で歩きながら、郷土研究会の大井先生と名所旧跡の説明をしていただきながら巡り歩く予定となっている。

東村山市立中央公民館が開館40周年となる。開館40周年記念事業を作品展から開催しているところである。9月8日から彫刻家の池田宗弘先生の作品展をしている。現在6日間開催し作品展の入場者数が345名である。

9月20日にはシンポジウムをホールで開催する予定となっている。東村山市長がコーディネーターとなり、東村山市に所縁のある芸術家の池田宗弘先生と宇井眞紀子先生をパネリストにトークや基調講演をしていただく予定である。特に中学生や高校生など若い世代に来てほしいということで、学校にチラシを配ったり美術部や写真部の顧問を訪ね、生徒に来てほしいとお願いしているところである。

【会長】

9月20日のシンポジウムの定員は？

【事業係長】

一般の方は先着150名である。ホールのコロナウイルス禍の定員が220名であるので、70名は先生方の関係者や中学生や高校生の若い世代の方が来たら優先的に座っていただこうと考えている。

【委員】

シニア講座の中止の報告があったが、ほかに年齢制限等はあるのか。他県であると県のレベルによって65歳以上が博物館に入れなかったことがある。図書館に小中学生など16歳未満は入れないという措置をした自治体や県もあった。講座再開にあたり年齢制限はあるか。

【事業係長】

シニア講座を今年度は行わない。座学に加えて体操もあるためである。受講者が高齢なのでコロナウイルス感染リスクが高いと判断し中止とした。来年度開催していきたい。

3. 審議事項

(1) 第20期公民館運営審議会のとまとめについて

【会長】

事前に第20期公民館運営審議会のとまとめの案が配られた。それに付け加えをした第2案が手元にある。これについて話したい。

【公民館長】

委員の方々に事前に郵送したものが案1である。8月までにご意見をいただいた分

を反映したものである。お手元の案2はその後さらに追加で指摘をいただいたものを反映したものである。この案2をベースに議論いただきたい。

【委員】

案2修正案の説明をする。資料1の2ページ、地区公民館の現状の部分。各地区館長から報告があったことを具体的に残すものである。そのことがとてもよかった旨を記したものである。

3ページ、地区公民館の活性化の部分。「施設の利用状況が低調と言わざるを得ない」から始まる文章に代え、斜体の文章を挿入した。第6回に私たちが話し合った議事録にあるものを基調にもってきた。読み上げる。

「第6回で『利用者の利便性を高める取り組み』として、来館者数と利用者数が過去に比べて相対的に低くなっているとされる廻田公民館の『利用率向上に向けての取り組み』が審議された」。ここは廻田公民館が取り上げられたことが記録にある。

『廻田公民館の利用率向上及び利用者の利便性における対策』として、すでに行われている来館者や利用者への働きかけや、他館にはなかった事例として2019年に2度、臨時的に帰宅困難者や単身世帯の方等の一時避難所となったことが報告された。」これは入れたらどうかという話が出ていたので入れたところである。

ここで出た話としては以下もある。「地域の方々にとって公民館が大切な公共施設であることがわかり、また公民館の抱える課題を解消するために、利用者へさまざまな働きかけがすでになされていることを評価した。それを受けたうえで委員からは、地域の公民館に来たことがない人にも呼びかけられるようなものを求め、地の利を生かした取り組みの実施を提案した。その議論がいかされて、都立狭山自然公園にほど近い立地を活かして、本園の指定管理者である西武・狭山丘陵パートナーズとの協働事業を令和2年度の市民講座に加えられたことはとても有意義であった。」

議論に即して記述した。「低調と言わざるを得ない」とはたしか言っていない。

4ページ、終わりに、以下の文章の挿入と差し替えを提案する。新型コロナウイルスについて話し合いがされたが反映されていなかったためである。「20期の途中では、新型コロナウイルス感染症拡大による長期にわたる閉館や、再開後の使用方法の変更などがあった。閉館中の様子、再開後に行われている感染対策、インターネット環境があるのか等が審議会でも話し合われた。新たな課題に対応する臨機応変さが求められる。40周年という節目をこえた21期審議会では、抱える課題を整理し、より利用したいと思われる学びの場、施設として機能することを望む。」

3ページ、市民講座等。元の文章を読み上げる。「前章では、人気講座の複数回の開催について触れたが、実行に当たって予算やマンパワーに制約があるのであれば、新たな発想に基づいた展開を図っていくことが喫緊の課題と捉えている。しかしながら、市民講座等の委託化を模索する事務局の説明を受けたが、委託化を進める場合にあっては、事業・イベントをやって終わりというのは公民館の本来あるべき姿ではないことから、主導権は常に市が握らなければならないことは言うまでもなく、できることは引き続き自ら行っていくという姿勢が肝要であろう。」これが元の文章である。予算やマンパワーの不足並びに新たな発想に基づいた展開を図っていくことが喫緊の課題であると審議をした記憶がないので資料をさかのぼったところ第7回審議会のことを指すものであった。「第7回『令和2年度自主公演単発講座について』の審議の中で、公民館事業の範囲に限らない、資産マネジメント課の推進する民間事業者提案制度と採択提案一覧についての説明を受けた。懸念したのは、事業・イベントをやってそのまま終わりになり、公民館の本来あるべき姿ではなくなることである。今後『対話を

重ねていく中で実現性を吟味し、本当に可能なものであれば事業化しましょう』という段階で、行われるのは単発講座であり『いまのかたちが大きく崩れることはない』ということで杞憂とわかったが、地域の課題を公民館の学習に結びつけ、長期的な展望をもち『地域に自分で考える人を育てる』、『地域に判断する力をつけていく』という公民館の役割を忘れずに講座を企画して行ってほしい。』という文章に変えてはいかがか。第7回の議事録を利用し要約した文章である。喫緊の課題であるという話はしていなかったと思うので以上の文章を提案する。もしマンパワーや予算の不足について審議してほしいということであればもちろん審議をする。しかし記録がないため今期のまとめとしては該当しないと思う。

【会長】

この内容についてなにかあるか。

【委員】

詳細に書いてあり概ねよい。議事録を生かしているところがよい。西武狭山丘陵パートナーズのことを具体的に書いているのもわかりやすい。

【委員】

公民館に優秀な職員がいるがやはり限界はある。それに対して民間のノウハウを入れたらどうかということには賛成をしていた。しかし地域の活動とどうやって結びつけるのか、地域から発信するという発想がなかったのも、そういったものを取り入れつつ、東村山らしい地域に溶け込めるような民間のノウハウを入れてくるといった、そんなニュアンスがあるとよい。議事録に書いてあるかは未確認である。民間事業者提案制度のことである。すべて取り入れるということではなく、一回受け入れて翌年それをさらに発展させる。プログラム講座でもプログラムが得意な職員がいればよいが、いなければ学校の先生なり地域の民間の社長なり来ていただくといったことである。

【委員】

そのニュアンスをどう残したらいいのかということである。

【委員】

市内に大学や研究所といった施設のある市であれば力を借りられるが、東村山市にはないので民間の社長のノウハウとかそういったものがないと、一歩先を行った事業ははかなか難しい。他自治体の真似などにどうしてもなってしまう。民間の力を入れていくというのはわが市においては必要と考える。それをまとめに入れて21期に生かしてはどうか。

【委員】

そういった内容が議事録になかったと記憶している。第7回の民間事業者提案制度の話の時に、市が主導だと会長がまとめたと思う。積極的に民間事業者提案制度を活用すると話したかがポイントとなる。少なくとも議事録には記載はなかった。それを急に審議会のまとめには出来ないと考える。

【公民館長】

個人的に将来的にこうしたらいいという考えがあり、例えば人気講座が直営である

と1週間に1回しか出来ないというのが民間委託することにより週2回やる、中央公民館だけでなく地区公民館でも同様の講座をやる、中央公民館に来るのが大変な人も講座に参加できる、そういったものである。そうした考えがまとめていくうえで表現に反映されすぎた面はある。それは率直に反省したい。民間事業提案制度について積極的に委員会で議論があったかというところではなかったと思う。その際民間に丸投げになってしまうのではないかという懸念の声は確かにいただいた。

【会長】

公民館長より所見があったが、委員の提案する内容でも問題ないか。

【公民館長】

問題ない。事実と異なる内容にはならない。

【会長】

ほかに何かあるか。

【委員】

一時避難場所としての機能に触れられていて、ウィズコロナ、アフターコロナでキャパシティの制限からこういうところが役立つ機会が増えてくると思う。その可能性に触れている一文があるのはよい。

【委員】

この内容で問題ない。

【委員】

同じく問題ない。審議の内容が反映されている。

【委員】

3ページの第7回部分は「懸念したのは」とあるのは良い言葉と考えている。確かにそういった議論はあった。他に良い表現はあるだろうか。

【委員】

中身を懸念したというより初めてのことであるから不安になったというか。懸念という表現だと批判的に映ってしまわないだろうか。

【委員】

そうした議論があったという表現はどうか。

【委員】

私は懸念より推進のイメージであった。

【委員】

私があの時言ったことと、議論したことは懸念であった。この文章を汲むのであれば、私たちは残念ながら予算やマンパワーの制約について審議をしていない。ここに触れるのであれば例えばマンパワーの不足であれば職員の研修でもよい。いきなり民間ではない。いまやっていないことをやって、私たちも力になるので一緒に議論して

いくということであれば書けると思う。懸念を取るとすれば、資産マネジメント課の推薦する民間事業者提案制度の説明を受け、もし事業やイベントをやってそのままやって終わりになるのであれば、公民館の本来あるべき姿ではなくなる、といった文になるのではないか。杞憂という表現も消すと「第7回『令和2年度自主公演単発講座について』の審議の中で、公民館事業の範囲に限らない、資産マネジメント課の推進する民間事業者提案制度と採択提案一覧についての説明を受けた。事業・イベントをやってそのまま終わりになりになるのであれば、公民館の本来あるべき姿ではなくなる。今後『対話を重ねていく中で実現性を吟味し、本当に可能なものであれば事業化しましょう』という段階で、行われるのは単発講座であり『いまのかたちが大きく崩れることはない』ということがわかったが、地域の課題を公民館の学習に結びつけ、長期的な展望をもち『地域に自分で考える人を育てる』、『地域に判断する力をつけていく』という公民館の役割を忘れずに講座を企画して行ってほしい。」とすると文章が成り立つ。これでいかがか。

【委員】

地元の自治会に参加すると公民館は単純に集会室と捉える方がまだ多い。そこに行って学ぶ、よその地区の人と知り合う、そういった理念についてはなかなか伝わらない。まず公民館に来てもらう必要があると考え、そこには職員や民間も必要であることが私の出発点にあった。委員の言う社会教育事業とは何か、公民館とは何かというより、地域にある施設として、といった観点から考えているので出てくる単語に違いが出たと思う。それは社会教育施設的ではないと指摘されるかもしれない。しかし最後は市民をそこに来させるといふ、学んでもらいたいという希望がある。それを踏まえてあまり厳しい単語を入れてしまうと公民館が敬遠されてしまうのではないかという不安がある。

【委員】

もちろん来ていない人に来てもらうことは大切である。避難所に行ったのに入れなかった人がいるという報道があった。公民館はいまは違うといっているが、本当に必要になったときに違うといっているだろうか。そういったなかでまず来てもらうということはもちろん大切である。普段来ている公民館であるから避難出来るという意味ではとても大切である。民間の力を持ってきてもらってというきっかけとして、例えば講座を2回にすれば来られるというのは、いまほかのゲストを呼んでお願いするというのとそんなに変わらない気がする。予算が別建てだという話を第7回の審議会で聞いたのでその点でとても公民館の予算を使わずにそういうことが出来るという説明もあった。それでどうしたいのかということがないと、公民館は人気がある講座に漏れることを少なくした、なのでよかったと、終わるのは違う。

【委員】

ただ「地域の課題を公民館の学習に結び付けて」という部分で、いままで公民館そのものに、地域活動、地域の学習に関心がなかった市民にまず来てもらって、公民館とはこういうことをやっていると知ってもらって、では行ってみよう、こういうことをやってもらえないのかと、地区館長なりに発言できるきっかけの場を作るという意義があると思う。「地域に自分で考える人を育てる」、「地域に判断する力をつけていく」という公民館の役割を忘れずに講座を企画して行ってほしい。」という部分は良いと思う。

【委員】

新型コロナウイルスの避難所の話があった。小学校や中学校は早くから再開している。しかし大学はなかなか開けられない。今もオンライン授業をしている。原則オンライン、一部対面という所もある。その違いは何なのかというと、先生が生徒につきっきりで面倒を見られるかのという点、同一の教室を使うかという点、遠くから電車やバスなどの公共交通機関を使ってくるかという点である。そうしたときに公民館が東村山市は各地区に歩いて行ける範囲にある。実はとても大切である。新型コロナウイルス禍だからこそ開けている、それは小中学校と同じで歩いて行ける範囲にある学ぶための施設、いまこそ重要である。だから来てほしいというのが即、民間の力を利用すれば来るのかということ、イベント的にやらず、もしそうするのであればここで十分な審議が必要と考える。私たちが話し合っていればまとめには書けるが、話し合っていなかったと思う。民間事業者提案制度の説明を受けたのは確かだが、その後どのように使っていくかということ、あくまで民間の事業者がどのようなことが出来るか、これから相談して市民のやっていますというフレーズはあった、それを持ってきてここに加えるということは出来ると思うが、しかし私たち側からそれを言うてはいない。

【会長】

話をまとめるのが大変な点もある。案はきちっと審議の流れ、いままでの経過の流れをとらえている。話し合っていないことは書くことは出来ないというスタンスである。それだけでなく課題があるなら討議していかなくてはならないということでもある。対案はまとめるときの文章があるという考えでそれはある程度許容範囲に入る可能性もある。話していなくても全体の流れから生じる言葉もある。それが許される範囲であればそれもいいたろう。そうでない場合はやはり改めなければならない。今回のことについて言うのであれば、それほど問題がなければ案の内容でかまわないと思う。結論として私はそう思う。先ほどあったように懸念や杞憂という言葉のようなものがある程度削ってあればそれでよいと思うがいかがか。

【委員】

最後の一文に「公民館の役割を忘れずに講座を企画して行ってほしい。」とある。これがあれば委員の学習、公民館のマンパワーのレベルアップという風にも取れるので、明示し指摘するよりも、含ませて表現すれば印象も良いと思う。

【会長】

では以上の内容で基本的には一度了承し、今回の内容を反映した文章の配布をお願いする。次回審議会で最終決定を行う。あとは各地区公民館から報告はあるか。

【秋津地区公民館長】

東村山市役所と東村山市教育委員会と東村山消防署の3者で協定を結ぶこととなった。東村山消防署の秋津分駐所は空堀川に近いところにある。ハザードマップで空堀川の氾濫時に水没する可能性がある。秋津分駐所が水没する恐れがある場合、秋津文化センターの公民館部分について場所を提供するものである。距離的には1、2キロメートル離れているが最寄りの公共施設である。今日も東村山消防署長や分駐所の方と話した。指揮車、救急車、ポンプ車などを災害時、災害の恐れがある場合に避難させたいとのこと。消防署は24時間体制なので、深夜帯、早朝帯についても活用する

こととなる。

【富士見公民館長】

最近の動向を申し上げる。6月から開館を再開した。富士見公民館にはホールがあるが、徐々に使いたいという団体が増えてきた。1年前から予約ができるが、先週にも来年使いたいという団体が2つあった。国の方からもホール利用緩和の動きがあるようだが富士見公民館はまだ定員の50%で行っている。ホールでの発表会は子どものモチベーションになっているようで、先生よりホールを対策を工夫して行いたいという相談もあった。団体によってはコロナウイルス慣れをして3密に対する認識が低下していることもあるので注意している。富士見文化センターは複合施設で児童館や憩の家があるので不安もある。

【廻田公民館長】

西武狭山丘陵パートナーズとの講座の件であるが10月1日号の市報にて掲載される旨ご報告する。

【萩山公民館長】

臨時閉館していた関係から前年並みの利用率にはなかなか回復しない。仕方ない面もある。料理団体も活動できない。合唱や体操も講師の先生がコロナウイルスを気にして中止されることもある。

4. その他

(1) 次回日程について

【会長】

今回は10月19日月曜日、18時より中央公民館にて開催する。